

津島民主商工会

No. 4
05. 7. 1

★実績集★

津島市立込町2-92 TEL 0567-26-7363

民商の各種相談会

- *なんでも相談会 毎週火曜10~4時
- *多重債務解決「れんこんの会」 毎週火曜7:30~
- *記帳相談日 毎週木曜日 1~4時
- *無料法律相談 毎月第4金曜 夜6:30~

税務調査

税務署も首をかしげる税務調査

昨年秋に税務調査を受け、「税務署の推計で経費を否認され、国保税がめっちゃ高くなって大変」と民商に入会したAさん、調査で税務署員が書いた修正申告書を見ると、社会保険料控除も生命保険料控除も3年間全く引かれていませんでした。国保税の納付額を調べて還付請求できるよとアドバイスすると「税務署は何にも教えてくれなかった！すぐにでも税金取り返したい」とさっそく2月に3年間の減額更正の請求を行いました。

対応した税務署員は「署長の決済がないと還付できない」となかなか非を認めない対応でしたが、翌日上司に問い合わせると「なぜ調査時に控除しなかったのか理解に苦しむ。税額は適正に対処する」という返事。4月になって払いすぎの税金が振り込まれました。バンザイ！



税金取り立て

民商で交渉すれば全然違う！

建設業者のAさんは、数年前に税務調査を受けた税金が払えずに分納していました。ところが今年に入って資金ぐりが苦しくなり、6月以後払えないでいたら8月に税務署から「差押え予告」が。通知をもってきた税務署員に事情を説明して毎月の分納をお願いしましたが「半額を3日以内に払え」「半月以内に全額払え」「できないならダメ」と取り合ってくれません。とうとう今月初め、売上先に差押え通知が行ってしまいました。



民商に入り、自主計算をもとに経営の実情を示しつつ、「毎月の分納を認めよ」と税務署と交渉、その場で毎月の分納と差押え解除ができ、「一人で行ってもダメだった。民商で交渉すると違う」とびっくり。

国税徴収法第153条① 税務署長は、次の各号の一に該当する時は、滞納処分¹⁵³の執行を停止することができる。一 (略) 二 滞納処分を執行することによつてその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。

あきらめずに国土交通省に交渉して

Bさん（建設業）は親会社が倒産して売上金190万が振り込まれず、資金繰りが困ってしまいました。

民商の班会で話が出た時に「愛知県を通じて元請に話をすればいいよ」と教えられ、半信半疑でまず県庁に電話しました。事情を説明すると「その業者は国土交通省の管轄ですのでそちらにお電話を」と教えてもらい、国土交通省に電話をすると「事情はわかりました。元請にさっそく話をします」

数日後に元請から「国土交通省から連絡をもらいましたのでさっそく振り込みますから請求金額を教えてください」と連絡が入り売掛金を無事回収することができました。

Bさんは「何事もあきらめず、民商に相談してよかった」と喜んでいます。

建設業法第41条2 建設工事の施工のために使用している労働者に対する賃金の支払いを遅延した場合は、建設大臣又は都道府県知事は、特定建設業者（元請けのこと）に対して、労働の対価として適正と認められる賃金相当額を立替払することその他適切な措置を講ずることを勧告することができる。

医療費の減免制度

不況でただでさえ大変なのに、病気になって入院、医療費が払えない……そんな時「もうだめだ」とあきらめず、民商にご相談ください。

国保は現在本人・家族とも医療費は3割が自己負担ですが、国民健康保険法第44条にはその3割負担分を減免する条項があります。

しかしこの間、自治体は財政難を口実に実施を渋ってきました。申し込むと「ウチはやってない」と窓口ではねつける自治体は今でも少なくありません。

とんでもないことです。この制度は国の法律で定めているものです。

弥富町は昨年9月からこの制度を広く町民に知らせる措置をとることになりました。他の市町村でも、「どうぞだめ」と最初からあきらめず、役場に減免を申請しましょう。

国保医療費の一部負担減免
愛知 弥富町で実施へ

愛知県弥富町は、国民健康保険の五郎町議の質問に答えたも、康保医療費の一部負担の減免措置を実施することを明らかにしました。今後、個人・家族とも3割負担です。口にて申請用紙を置き、受け付け、減免は、貧困、収入の付けること。十日、激変、天災など支払いがの町議会でこの問題をとり、困難な場合、一定の要件に上げた日本共産党の三宮十、該当する人に減額や免除。

党議員が要求

徴収猶予をします。三宮町議は、国保法四四条が減免を認め、行政実例もあるとして、その実施を迫っていました。三宮町議は、かつては行っていたことなのですが、五、六年前から立ち消えていました。これにより、生活保護基準以下の収入しかない人などは無条件で対象になるはずですが、正しくありません。

5回の国金交渉でついに融資獲得!

Dさんはディーゼル規制で車を買換えねばならず、国金へ融資の申し込みをしました。ところがお兄さんが行方不明になっていてその保証人になっていたため「融資できません」という返事。心労も重なって家族や自分自身も入院、運転資金もなくなってしまいました。

「何とか商売続けたい」との思いで支部で相談し、「まず申込書だけでも受け取ってもらおう」と昨年8/10に1回目の交渉を行い、まずは「審査します」という返事。その後「却下」の返事が来てもあきらめず、9/29に役員さんも参加して2回目の交渉にいきました。「家賃や公共料金の滞納」「返済能力に疑問」という担当者に病気など滞納になった事情を説明し、車がないと商売続けられないと訴えましたが、返事は「No」でした。

しかしここでめげないのが民商。あきらめずに10/5に3回目の交渉。国金も担当者が課長に代わり、Dさんが数時間切々と訴えました。最後に課長が「様子を見て改善されていれば再度検討します」と変化があらわれました。

商売も立ち直ってきたので家賃2ヶ月分払って11/4に4回目の交渉です。担当者が「家賃2ヶ月払ったぐらいではダメ」と話がもとに戻りかけましたが、11月末にも2ヶ月分払って12/7に5回目の交渉。ついに「わかりました。お兄さんの保証債務については少しずつ返済してください」2日後に全額融資を受けることができました。「自分一人だけなら途中であきらめたと思う。支部に応援してもらったからがんばれた」とDさんは話しています。



あきらめなごう……民商で相談して交渉すればなんとかなる!

他にもこんなことが

パソコン会計……毎回開かれる講座は、自分の帳面が教材で実践的な内容。「民商の講座はわかりやすい。自分でできるようになってうれしい!」と好評です。



消費税対策……中小業者の立場から消費税のしくみと対策を学ぶ「消費税セミナー」を〇回実施。税務署にも「中小業者の実情にあった運用を」と交渉し、「領収書等があれば記帳の不備を理由に仕入控除否認しない」などの説明を引出しました。



健康診断活動……千秋病院や愛知県保険医協会と提携し、共済会で集団検診を実施し年間107名が受診。大腸ガン検診は105名が実施し早期発見につながった報告も。「健康は働くものの宝」です。

高利の借金が1/3に~れんこんの会に相談して良かった!

今年の1月に自営業のEさんは夫婦でれんこんの会に相談に来ました。夫婦でサラ金17社、533万円の債務があり毎月37万円近く返済していました。

特定調停の申し立てを行い、利息制限法で計算し直したら債務残高532万円が187万円まで減少させることができました(下表)。「思い切って相談に来て本当によかったです。精神的に楽になり仕事に専念できるようになりました。特定調停をやり、決定した債務残高を3年で返済すれば無くなるという先の見通しがついたのでホッとします」

毎月の返済額も9社で6万6千円になりました。調停の結果0円となったサラ金業者は取引履歴も提出せずに一方的に債務不存在と行ってきました。これでは納得できません。取引履歴書を提出させ、利息制限法で計算し直し、返済しすぎた分は過払い返還訴訟でたかおうと準備しています。

| ご主人分の借金残高 | | 奥さん分の借金残高 | |
|------------|-----------|-----------|--------|
| 調停前 | 調停後 | 調停前 | 調停後 |
| 武富士 64万 | → 25,000 | 武富士 46万 | → 0 |
| アコム 40万 | → 0 | プロミス 46万 | → 21万 |
| アイフル 28万 | → 0 | ライフ 38万 | → 20万 |
| プロミス 32万 | → 0 | アイク 16万 | → 10万 |
| レイク 10万 | → 0 | トライト 16万 | → 7万 |
| ジーシー 13万 | → 0 | オリックス 50万 | → 40万 |
| 奥田商事 50万 | → 48万 | オリコ 41万 | → 0 |
| オリコ 9万 | → 0 | 太平洋信販 15万 | → 19万 |
| ジャックス 19万 | → 19万 | | → |
| 合計 265万 | → 695,000 | 合計 268万 | → 117万 |
| 二人の合計 533万 | | 187万 に! | |

経営相談

「今年は商売の勉強ができる機会をいっぱい作ろう!」という青年部、5/23に、部員のAさん(うどん)のお店に行って食事をし、あれこれと仲間どうしならではの「辛口批評」をする会を開きました。味にうるさい(自称?)部員+事務局が集まって、楽しく食事をしてからいよいよ本番(?)です。

お店に入ったときの反応や、靴の直しなどの接客態度、うどんの味や腰、天ぷらのころものあげ方などにも、「おいしいんだけど、ここをもっと工夫したら」と様々な意見が出されました。



「普段聞くことのできないお客の側の意見をズバズバ言ってもらい、本当に勉強になった」というAさん、「また機会があったらぜひ部会をうちの店でやって、いろいろ意見を聞かせてもらいたい」と話していました。